

平成29年度 新しい公共交通システム導入可能性調査検討委託業務

《企画提案公募要領》

【問い合わせ先】

豊見城市役所 都市計画部 都市計画課 (担当：具志堅、志堅原)

〒901-0292 豊見城市字翁長854番地1

メールアドレス：toshikeikaku@city.tomigusuku.lg.jp

tokei-g@city.tomigusuku.lg.jp

TEL：098-850-5332

FAX：098-850-6323

1 本要領の目的

公共交通機関の利用低下や沖縄県が行う鉄軌道を含めた新しい公共交通システムに対応し、観光客及び住民の生活利便性の向上及び産業の振興を図るため、本市における公共交通の現状把握及び課題の整理、新しい公共交通システムの導入に向けた課題整理と導入プロセスの策定をするとともに、短期的な対策として、市内一周線の再編に向けた社会実験の実施計画を策定するにあたり、本委託業務実施に係る企画提案を公募するため必要な事項を定める。

2 委託業務の内容

- (1) 業務名：平成29年度 新しい公共交通システム導入可能性調査検討委託業務
- (2) 業務期間：契約締結の日から平成30年3月16日（金）まで（予定）
- (3) 業務内容：別紙「業務概要」を参照

3 応募参加資格者

次に掲げる条件を全て満たす事業者であること。

(1) 参加表明者（企業）

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないものであること。
- ② 沖縄県内に本店又は支店、営業所、事務所等を有すること。
- ③ 建設コンサルタント登録規程第5条の規定に基づく「都市計画及び地方計画部門」の登録を有するもの。なお、有しない場合は選定しない。
- ④ 平成24年度から平成28年度までに、沖縄県内又は沖縄県外において同種業務の実績があるかまたはそれに類似する類似業務の実績があること。実績が無い場合は選定しない。

【同種業務】：「公共交通システムの導入可能性を調査検討した業務」

【類似業務】：「都市交通マスタープラン」などの交通計画の策定に必要な交通実態の分析、又は都市圏の将来交通量予測等を行った業務

(2) 配置する予定管理技術者について、

予定管理技術者については、下記の①、③に示す条件を満たす者であり、②の実績を有する者であることとする。

① 下記のいずれかの資格を有する者

技術士（総合技術監理部門・都市及び地方計画）、技術士（建築部門・都市及び地方計画）、
技術士（総合技術管理部門・建設-鉄道）又は技術士（建設部門・鉄道）
RCCM（都市計画及び地方計画）又は一級建築士、
技術士補（部門は技術士と同じ）。

- ② 平成24年度から平成28年度までに、沖縄県内又は沖縄県外において同種業務の実績がある

かまたはそれに類似する類似業務の実績があること。

【同種業務】：「公共交通システムの導入可能性を調査検討した業務」

【類似業務】：「都市交通マスタープラン」などの交通計画の策定に必要な交通実態の分析、又は都市圏の将来交通量予測等を行った業務

- ③ 平成29年5月15日現在の手持ちの業務量が（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む）が4億円未満かつ10件未満である者。手持ち業務量とは管理（主任）技術者、担当技術者となっている契約金額500万円以上の業務。

なお、業務の履行中に超えた場合には、遅滞なくその旨を報告しなければならない。

その上で、業務の履行を継続することが著しく不相当と認められる場合には、当該管理（主任）技術者を以下の[1]から[3]までのすべての要件を満たす技術者に交替させる等の措置請求を行う場合がある。

[1] 当該管理（主任）技術者と同等の同種業務実績を有すること。

[2] 当該管理（主任）技術者と同等の技術者資格を有する者

[3] 手持ち業務量が当該業務の業務説明書において、設定している予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者

- (3) なお、今回の応募から選定までに際し、専任担当者を割り当て十分な遂行体制がとれること。

4 企画提案応募の手続

(1) 応募要領等の配布：豊見城市ホームページへの掲載

(2) 応募要領等の掲載期間：掲載開始の日から平成29年6月9日（金）17:15まで

(3) 提案書の提出期限：平成29年6月9日（金）17:00まで

※ 月曜日～金曜日（土日祝日を除く）

※ 郵送及びメール等による提出は不可とする。

(4) 提出書類及び部数：次の5に定める書類2部（正1部、副1部）

※ 書類提出後の提案等の修正または変更は一切認めない。

5 提出書類について

(※ 以下の順番に並べ提出すること)

(1) 企画提案参加申込書（様式1）

(2) 企画提案書（様式2-1~4）

A4版縦置き・横書きを基本とし、必要に応じA4版横置き・横書きを可とする。

様式2-2~4合わせて4ページ以内（片面）とし、簡潔明瞭に作成すること

① 様式2-2

○ 業務実施方針（着眼点）、業務内容、実施スケジュール案

② 様式2-3

- その他 (有益な代替案、重要事項の指摘、業務の円滑化の提案)

③ 様式2-4

- 業務概要に対する貴社の提案

評価テーマ

ア 「新たな公共交通導入計画の策定における留意事項について」

イ 「公共交通を活用した社会実験の実施のための検討事項と施策の活用について」

(3) 業務実施体制 (様式3-1~4)

業務実施体制、役割分担及び管理技術者、照査技術者等の職位、経歴、資格、同種・類似業務の実績等

(4) 積算見積書 (様式4)

- ① 見積書の様式は、自由とする。ただし、積算の費目については、業務概要の項目毎に各積算費目の内訳 (人件費、直接経費、一般管理費、消費税等) 及び単価を記載し、本委託業務を実施するにあたり一切の費用を積算すること。

(5) 会社概要等 (様式 5-1~5-4)

組織図、業務内容、資格等、業務実績 (過去5年以内)

6 企画提案応募に係る質問及び回答

(1) 質問受付期限：掲載開始の日から平成29年5月22日 (月) 17:00まで

- ※ 月曜日～金曜日 (土日祝日を除く)

質問書 (様式6) を F A X または電子メールにて受付

F A X : 0 9 8 - 8 5 0 - 6 3 2 3

メールアドレス : toshikeikaku@city.tomigusuku.lg.jp

tokei-g@city.tomigusuku.lg.jp

- ※ 質問書の受付有無について電話等で確認を行うこと。

- ※ 送付名に「平成29年度新しい公共交通導入可能性検討委託業務」に関する質問【業者名】としたうえで送信すること。

(2) 質問に対する回答

豊見城市ホームページで平成29年5月29日 (月) に掲載する。

7 既存資料の閲覧

技術提案書の作成にあたり、閲覧を希望する者は、事前に閲覧の申込みを行うこと。
なお、申込みを行わない場合は、閲覧できない場合がある。

① 資料名：新しい公共交通システム導入可能性調査 報告書

② 閲覧場所：豊見城市役所 都市計画課

電話098-850-5332 (代表)

③閲覧期間：技術提案書の提出期限の前日までの休日を除く毎日、9時00分から17時00分までとする。

8 見積もりに関する要件

企画提案書にあつては、17,074,800円(消費税込)以内を上限額として見積もること。

※ 同金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額とは異なる。

9 選考方法

(1) 1次選定

1次選定については、参加表明者(企業)の経験及び能力、予定管理技術者の経験及び能力、予定担当技術者の経験及び能力により評価する。なお、応募多数の場合は書類による審査を行ったうえで、採否及び2次選定(ヒアリング)の日時について通知する。

(2) 2次選定

2次選定は、1次選定の項目に加え、技術資料の評価により選定を行う。

また、選定を行う上で、以下の通りヒアリングを行う。

1) 実施場所：豊見城市役所内

2) 実施予定日：平成29年6月19日(月)

3) ヒアリングの時間は別途通知する。

4) 出席者：予定管理(主任)技術者

なお、担当者の出席については、3名以内まで可とする。

(3) 本市が設置する企画提案選定委員会において、受託候補者を選定する(選定数1)し、手続き終了後に決定を通知する。

※ なお、採否についての意義申し立て等は一切受け付けない。

10 評価内容

参加表明者(企業)、予定管理技術者、予定担当技術者の資格、経験、能力及び技術資料の評価については、下記項目に基づき実施する。

【評価項目】

① 参加表明者(企業)、予定管理技術者、予定担当技術者の資格、経験及び能力に関する評価項目

評価項目	評価の着眼点	配点	様式
------	--------	----	----

参加表明者（企業） の経験及び能力	資格要件	技術部門登録	下記の順位で評価する 建設コンサルタント登録規程第5条の規定に基づく「都市計画及び地方計画部門」の登録 ① 有 ② 上記に該当しない場合は選定しない。	—	5
	専門技術力	成果の 確実性	平成24年度から平成28年度までに完了した同種又は類似業務等の実績を下記の順位で評価する。 ① 沖縄県内における同種業務の実績がある。 ② 同種業務の実績がある。 ③ 類似業務の実績がある。 ④ 業務実績がない場合は選定しない。	5	5
		成果の 確実性 （表彰 の有無）	国土交通省（沖縄総合事務局）、沖縄県、その他市町村で、過去3年度間のうち、優良業務表彰を受けた経験がある者を下記の順位で評価する。 ① 実績あり ② 実績なし（加点しない）	3	5
予定管理技術者の 経験及び能力	資格要件	技術者資格等	技術者資格を下記の順位で評価する。 ① 技術士（総合技術監理部門・都市及び地方計画）、技術士（建築部門・都市及び地方計画）、技術士（総合技術管理部門・建設-鉄道）又は技術士（建設部門・鉄道） ② RCCM（都市計画及び地方計画）又は一級建築士 ③ 技術士補（部門は①と同じ） ④ 上記に該当しない場合は、選定しない。	4	3 - 2 ・ 3 - 3
	専門技術力	業務執行技術力 （業務実績）	平成24年度から平成28年度までに完了した同種又は類似業務等の実績を下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績、又は同種業務をマネジメントした実務経験がある。 ② 類似業務の実績、又は類似業務をマネジメ	6	

			<p>ントした実務経験がある。</p> <p>③ 上記に該当しない場合は選定しない。</p> <p>注) マネジメント：管理技術者または主任調査員。また、再委託による業務及び照査技術者として従事した業務は除く。</p> <p>注) 担当技術者を含む</p>		
	情報収集力	地域精通度	<p>平成24年度から平成28年度までに完了した業務実績の有無について、下記の順位により評価する。</p> <p>① 沖縄県内における同種業務の受注実績</p> <p>② 沖縄県内における類似業務の受注実績</p> <p>③ 沖縄県内における上記以外の実績</p> <p>④ 沖縄県内における実績なし（加点しない）</p>	3	
	専門技術力	成果の確実性（表彰の有無）	<p>国土交通省（沖縄総合事務局）、沖縄県、その他市町村で、過去3年度間のうち、優良業務表彰を受けた経験がある者を下記の順位で評価する。</p> <p>① 同種業務での表彰の実績あり</p> <p>② 類似業務での表彰の実績あり</p> <p>③ その他業務での表彰の実績あり</p> <p>④ 実績なし（加点しない）</p>	3	
	専任制	手持ち業務金額及び件数	<p>下記の項目に該当する場合は選定しない。</p> <p>・手持ち業務の契約金額が、4億円以上又は、手持ち業務の件数が10件以上。</p>	—	
予定担当技術者の資格及び能力	資格要件	技術者資格等	<p>技術者資格を下記の順位で評価する。</p> <p>① 技術士（総合技術監理部門・都市及び地方計画）、技術士（建築部門・都市及び地方計画）、技術士（総合技術管理部門・建設-鉄道）又は技術士（建設部門・鉄道）</p> <p>② RCCM（都市計画及び地方計画）又は一級建築士</p> <p>③ 技術士補（部門は①と同じ）</p>	3	3 - 4

	専門技術力	業務執行技術力 (業務実績)	平成24年度から平成28年度までに完了した同種又は類似業務等の実績を下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績、又は同種業務をマネジメントした実務経験がある。 ② 類似業務の実績、又は類似業務をマネジメントした実務経験がある。 注) マネジメント:管理技術者または主任調査員。また、再委託による業務及び照査技術者として従事した業務は除く。 注) 担当技術者を含む	3	
業務実施体制	業務実施体制の妥当性		下記のいずれかに該当する場合には選定しない。 ①業務の主たる部分を再委託する場合 ②業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。	—	3 - 1
見 積			見積に関する要件を満たしていない場合は、選定しない。但し、有益な代替案、重要事項の指摘があり、内容が変更となる場合はこの限りでない。	—	4
合 計				30	

② 技術資料に関する評価項目

評 価 項 目		評価の着眼点	配点	様式
実施方針・実施 フロー・工程表・ その他	業務理解度	業務の目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	5	2 - 2
	実施手順	業務実施手順を示すフローの妥当性が高い場合に優位に評価する。	5	
	工程表	業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に評価する。	5	

	その他	有益な代替案、重要事項の指摘	有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。	10	2-3
		業務の円滑な実施に関する提案	地域の実情を把握したうえで、業務の円滑な実施に関する提案があった場合には評価する。		
	なお、業務の目的が理解されておらず、実施フローや工程表の妥当性が著しく劣る場合は、評価しない。			-	
評価テーマに対する技術提案	評価テーマ I	的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。	9	2-4
			必要なキーワード（着眼点、問題点、解決方法等）が網羅されている場合に優位に評価する。		
			事業の重要度及び難易度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。		
			業務の的確性に著しく欠ける場合は選定しない。		
	実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	6		
		提案内容を裏付ける類似実績、技術基準や資料などが明示されている場合に優位に評価する。			
		業務の実現性に著しく欠ける場合は選定しない。			
独創性	複数の既存制度を統合または新制度採用など、新たな視点から優れた提案がある場合に優位に評価する。	3			
評価テーマ II	的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。	9	2-4	
		必要なキーワード（着眼点、問題点、解決方法等）が網羅されている場合に優位に評価する。			
		事業の重要度及び難易度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。			

	実現性		業務の的確性に著しく欠ける場合は選定しない。	6	
			提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。		
			提案内容を裏付ける類似実績、技術基準や資料などが明示されている場合に優位に評価する。		
			業務の実現性に著しく欠ける場合は選定しない。		
	独創性		複数の既存制度を統合または新制度採用など、新たな視点から優れた提案がある場合に優位に評価する。	3	
コミュニケーション力	ヒアリングにおける説明等		ヒアリングにおける説明の明確さ、取り組みへの意欲、質問への応答状況などが高い場合に優位に評価する。	5	—
	技術提案全般		評価テーマに関する技術提案、ヒアリング内容の整合がとれ、優位な場合に評価する。	4	—
合 計				70	

1 1 契約について

業務の内容や積算項目等については、予算や諸事情により変更することがある。

契約については、原則として第一位入選者を受託候補者とするが、委託に関しては必要な協議が合意に至らない場合は次順位以降の者を繰り上げて、協議のうえ契約するものとする。

1 2 その他

- (1) 書類提出にあたって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 提出書類等の作成及びプレゼンテーション等へ出席に要する費用は、応募者の負担とし、提出書類等は返却しない。
- (3) 提出された提案書、審査内容、審査経過については公表しない。
- (4) 1事業者あたり、企画提案書は1件とする。

～企画提案応募スケジュール～

- ① 質問期限日 平成 29 年 05 月 22 日 (月) 17:00 まで
- ② 質問回答日 平成 29 年 05 月 29 日 (月)

- | | |
|-----------------------|--------------------------------|
| ③ 企画提案書提出期限 | 平成 29 年 06 月 09 日 (金) 17:00 まで |
| ④ 一次審査通知 | 平成 29 年 06 月 14 日 (水) 予定 |
| ⑤ 審査(企画提案選定委員会・ヒアリング) | 平成 29 年 06 月 19 日 (月) 予定 |
| ⑥ 選定結果通知 | 平成 29 年 06 月 21 日 (水) 予定 |
| ⑦ 契約締結に向けた協議 | 平成 29 年 06 月 22 日 (木) 予定 |
| ⑧ 契約締結 | 平成 29 年 06 月 22 日 (木) 予定 |